

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年5月24日

【事業年度】 第44期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社YE DIGITAL

【英訳名】 YE DIGITAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤直人

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号  
(2020年6月1日から本店所在地 北九州市八幡西区東王子町5番15号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 093 - 522 - 1010

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 菅原隆之

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【電話番号】 093 - 522 - 1010

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 菅原隆之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	12,275,339	13,421,379	12,484,235	12,451,473	13,794,354	14,481,536
経常利益又は経常損失( ) (千円)	533,773	876,339	445,073	467,063	585,930	817,002
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	1,271,078	711,116	972,782	203,014	378,006	641,206
包括利益 (千円)	1,514,906	1,082,470	1,386,432	339,495	453,785	898,044
純資産額 (千円)	278,851	1,355,306	2,666,000	2,970,119	3,319,044	4,159,290
総資産額 (千円)	6,427,009	7,538,622	8,467,769	8,798,632	9,521,261	11,558,113
1株当たり純資産額 (円)	14.64	74.72	143.71	156.99	177.71	220.93
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	70.62	39.51	54.03	11.26	20.88	35.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			53.79	11.14	20.67	34.88
自己資本比率 (%)	4.1	17.8	30.6	32.2	33.8	34.6
自己資本利益率 (%)	124.3	88.4	49.5	7.5	12.5	17.7
株価収益率 (倍)		21.29	11.99	36.86	22.03	18.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	332,724	700,816	1,065,626	346,298	280,409	841,097
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,851	216,912	322,629	346,485	421,234	119,756
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,619	3,000	145,719	110,665	111,975	113,416
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,061,720	1,542,625	2,139,903	2,029,051	1,801,796	2,648,240
従業員数 (名)	684	613	622	629	641	589

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため、記載しておりません。

第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第39期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 2017年6月13日開催の第40期定時株主総会決議により、決算期を3月20日から2月28日に変更しました。従って、第41期は2017年3月21日から2018年2月28日の11か月8日となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	9,737,599	12,578,919	12,046,228	11,827,045	13,129,896	13,694,362
経常利益又は経常損失( ) (千円)	626,462	891,187	377,992	389,320	482,121	868,885
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	1,308,596	755,902	967,219	186,552	359,675	769,915
資本金 (千円)	664,000	664,000	665,472	673,257	702,721	702,721
発行済株式総数 (千株)	18,000	18,000	18,004	18,030	18,127	18,127
純資産額 (千円)	1,392,097	2,147,189	3,043,086	3,196,125	3,462,243	4,178,539
総資産額 (千円)	6,541,113	7,886,824	8,421,530	8,675,157	9,103,022	10,847,303
1株当たり純資産額 (円)	77.34	119.29	165.24	170.14	186.26	222.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	5.00 ( )	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	8.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	72.70	42.00	53.73	10.35	19.87	42.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)			53.48	10.24	19.67	41.88
自己資本比率 (%)	21.3	27.2	35.3	35.4	37.1	37.2
自己資本利益率 (%)	63.4	42.7	37.8	6.2	11.2	20.8
株価収益率 (倍)		20.02	12.06	40.10	23.15	15.80
配当性向 (%)		11.9	11.2	58.0	30.2	18.8
従業員数 (名)	482	475	500	497	507	450
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	93.2 (122.1)	410.7 (145.3)	310.9 (167.5)	209.7 (155.7)	234.5 (150.0)	253.4 (134.7)
最高株価 (円)	360	1,331	874	640	738	882
最低株価 (円)	160	171	556	259	310	303

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため、記載しておりません。

第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第39期の株価収益率及び配当性向につきましては、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 2017年6月13日開催の第40期定時株主総会決議により、決算期を3月20日から2月28日に変更しました。従って、第41期は2017年3月21日から2018年2月28日の11か月8日となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1978年2月 株式会社安川電機製作所(現 株式会社安川電機)の情報処理機能を分離し、同社全額出資子会社として安川情報システム株式会社(現 株式会社Y E D I G I T A L)を北九州市八幡西区に設立。
- 1978年9月 東京営業所(東京支社)を東京都豊島区に開設。
- 1983年3月 計算機オペレーション業務及びデータエントリ業務を担当する北九州データサービス株式会社(子会社 現 株式会社Y E D I G I T A L K y u s h u)を北九州市八幡西区に田中工業株式会社との共同出資により設立。
- 1983年9月 東京支社を東京都千代田区に移転。
- 1987年3月 本社社屋を新築し、現在地(北九州市八幡西区東王子町)に本社を移転。
- 1988年4月 大阪事業所(現 新大阪オフィス)を大阪市淀川区に開設。
- 1991年2月 当社及び株式会社ワイ・イー・データと武漢東珞新技術研究所(現 武漢東珞新技術有限公司)との共同出資により、中華人民共和国でのソフトウェア開発を担当する武漢安珞計算機系統有限公司を中華人民共和国湖北省武漢市に設立。
- 1991年5月 神奈川県川崎市麻生区に東京開発センターを開設。
- 1992年9月 豊安情報システム株式会社を大分県佐伯市に設立。
- 1993年10月 東京支社を神奈川県川崎市麻生区へ移転し、東京開発センターを統合。
- 1997年7月 株式会社安川情報プロサービスを北九州市八幡西区に設立。
- 1998年3月 北九州データサービス株式会社は従来の計算機オペレーション業務及びデータエントリ業務からソフト開発業務中心となり、商号を株式会社安川情報北九州へ変更。
- 2001年4月 大阪支社(現 新大阪オフィス)を大阪府吹田市に移転。
- 2001年6月 株式会社安川情報北九州と豊安情報システム株式会社を合併(存続会社 株式会社安川情報北九州)し、商号を株式会社安川情報九州(現 連結子会社 株式会社Y E D I G I T A L K y u s h u)へ変更、同時に本社を北九州市小倉北区に移転。
- 2003年2月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2003年11月 中華人民共和国湖北省武漢市に駐在員事務所を設立。
- 2004年9月 株式会社安川情報プロサービスを吸収合併。
- 2005年1月 アソシエント・イースト株式会社(仙台市宮城野区)の第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする。
- 2006年3月 アソシエント・イースト株式会社の商号を安川情報エンベデッド株式会社へ変更。
- 2009年3月 武漢安珞計算機系統有限公司を事業閉鎖。  
中国駐在員事務所を閉鎖。
- 2014年7月 三井物産企業投資株式会社と資本業務提携契約を締結。
- 2015年6月 東京支社の営業部門を東京都港区に移転し、東京本社(現 三田オフィス)を開設。これに伴い、東京支社の名称を開発センタ(現 新百合ヶ丘オフィス)に変更。
- 2016年3月 本社社屋内にグローバルサービスセンターを開設。
- 2016年6月 本社社屋内にIoTデザインセンターを開設。
- 2016年12月 安川情報エンベデッド株式会社の全株式を譲渡。
- 2017年4月 三井物産企業投資株式会社との資本業務提携契約を解消。
- 2017年5月 大阪支店(現 新大阪オフィス)を大阪府大阪市に移転。
- 2018年6月 Y E D I G I T A L , I n c . をアメリカ合衆国カリフォルニア州に設立。
- 2018年10月 S m a r t S e r v i c e A Q U A を北九州市小倉北区に開設し、グローバルサービスセンターを移転。
- 2019年3月 安川情報システム株式会社の商号を株式会社Y E D I G I T A Lへ変更。  
株式会社安川情報九州の商号を株式会社Y E D I G I T A L K y u s h uへ変更。
- 2020年6月 本社を北九州市小倉北区米町に移転。
- 2020年7月 IoTソリューション事業のうち、工場自動化に関する事業を会社分割し、同日付で新設会社である、株式会社アイキューブデジタルの株式60%を株式会社安川電機に譲渡。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（株式会社YE DIGITAL Kyushu、YE DIGITAL, Inc.）の計3社で構成されており、情報システムの構築・運営、情報処理ソフトウェアの開発・販売等の情報処理サービスの提供を行っております。

当社はシステムに用いられるソフトウェアの開発及びシステムの運用、保守に当たり、子会社株式会社YE DIGITAL Kyushuにその一部を委託し、同社から当社に対し技術者の派遣を受けています。

また、米国における先端技術や新しい製品及びサービスの情報収集に当たり、YE DIGITAL, Inc. にマーケティング業務を委託しているほか、同社から当社に対しIoT製品の提供を受けております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における実績を部門別に記載しております。

当社グループは、ビジネスシステムの構築やサービスを主体とした「ビジネスソリューション事業」、IoT、AI・ビッグデータ分析技術を活用したソリューションや組込・制御システムの受託開発を主体とした「IoTソリューション事業」の2事業を展開しております。

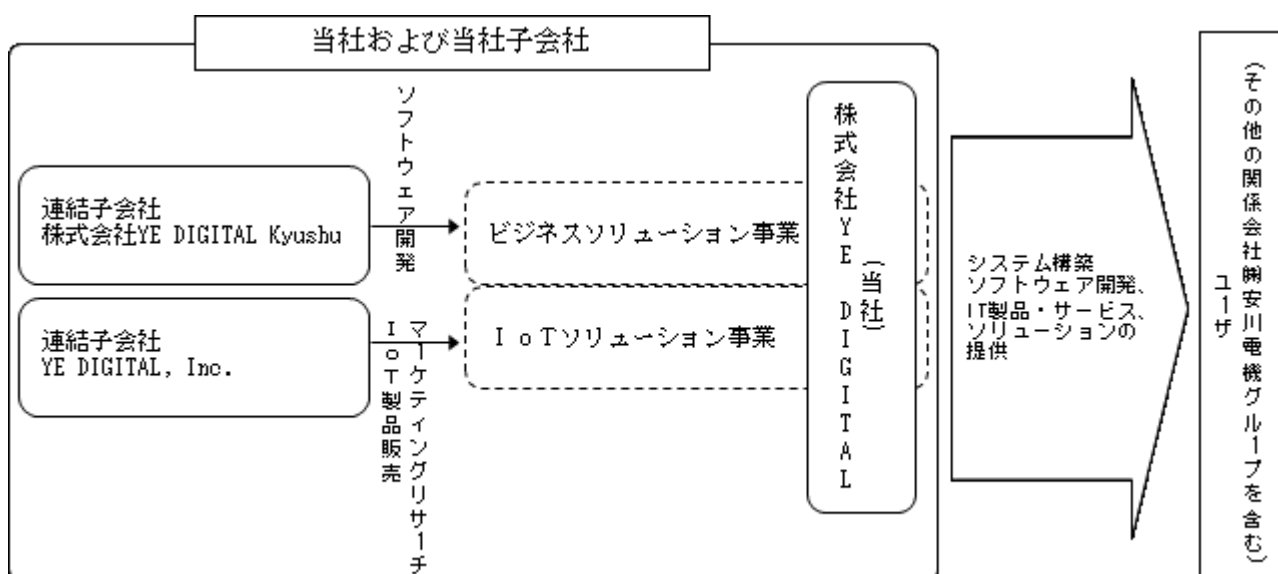
#### 〔ビジネスソリューション事業〕

- ・企業向け基幹システム(販売管理/生産管理/購買管理/計数管理等)の構築
- ・移動体通信事業者向けシステム(携帯電話の加入者管理/計数管理)開発
- ・健康保険者向けソリューションシステムサービス提供
- ・ネットワーク/システム基盤の設計・開発
- ・アウトソーシングサービス(運用・保守等)
- ・インターネットサービス(受発注仲介システム等)
- ・自治体向け情報通信基盤(地域WAN/施設内のLAN)の構築・運営

#### 〔IoTソリューション事業〕

- ・スマートロジスティクスソリューションの構築
- ・IoT/M2Mソリューションの構築
- ・AI・ビッグデータ分析
- ・医療機器(レントゲン機器/人工透析器等)の制御用ソフトやアプリケーションソフトの開発
- ・産業用/公共用の制御系アプリケーションシステム(上下水道の流量・水質管理等)の構築
- ・製品(産業機械等)組込ソフトの開発
- ・セキュリティ関連製品(セキュリティ対応型サーバ/セキュリティ関連ソフト等)

以上述べました事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりです。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) 株式会社Y E D I G I T A L Kyushu	福岡県北九州市小倉北区	20,000千円	ソフトウェアの開発 情報処理システム・ 機器の運用・保守 (ビジネスソリューション事業)	96.7		ソフトウェア開発の委託及び技術者出向者の受入れを行っております。当社が同社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。
Y E D I G I T A L , Inc.	アメリカカリフォルニア州	300千米ドル	マーケティングリサーチ及びIoT製品の販売	100.0		当社が同社のマーケティングリサーチ及びIoT製品の提供を受けております。
(持分法適用関連会社) 株式会社アイキューブデジタル	福岡県北九州市小倉北区	350,000千円	ソフトウェアの受託開発等及び技術出向者の派遣	40.0		ソフトウェア開発の受託及び技術出向者の派遣を行っております。
(その他の関係会社) 株式会社安川電機(注)1	福岡県北九州市八幡西区	30,562,107千円	電気機械器具の製造及び販売		38.3	当社が同社の情報処理業務を受託しております。(役員の転籍2名)

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(2021年2月28日現在)

部門	従業員数(名)
ビジネスソリューション事業	346
IoTソリューション事業	161
全社(共通)	82
合計	589

(注) 1 従業員数は、当社グループ(当社及び当社の関係会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 情報サービス事業の単一セグメントのため、上記部門で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

(2021年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
450	43.4	17.2	7,343

部門	従業員数(名)
ビジネスソリューション事業	208
IoTソリューション事業	160
全社(共通)	82
合計	450

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 情報サービス事業の単一セグメントのため、上記部門で記載しております。

4 前連結会計年度末に比べ従業員数が57名減少しておりますが、主として2020年7月1日付で新設した株式会社アイキューブデジタルへの出向によるものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、安川電機労働組合の一支部として、労働組合が以下のとおり組織されております。

組合名	安川電機労働組合情報システム支部
加盟上部団体	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
組合員数	278名(2021年2月28日現在)
その他	争議等特記すべき事項は一切なく、労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

連結子会社である株式会社YE DIGITAL Kyushu及びYE DIGITAL, Inc.には、労働組合は組織されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年5月24日)現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

I o T、A Iクラウド等のI C T技術の進歩によりデジタル技術とデータの活用が進み、個人の生活、行政、産業構造、雇用等を含めて社会の在り方が大きく変わってきており、またコロナ禍の影響によりテレワークをはじめ、リモート環境の整備・強化、クラウドサービスの活用などのニューノーマルな生活様式の構築需要が増加してきており、市場や技術はこれまでとは異なる新たな局面を迎え、その変革はスピードを上げて進んでおります。

こうした急激な市場環境と技術変化において、当社グループが属する情報サービス業は、これまでの受託開発を主体としたビジネスモデルから、ニューノーマルな生活様式の構築や企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)導入のI Tパートナーとなるべく、ソリューションやサービスを主体としたビジネスモデルに変革を求められており、変化が大きな市場に対してこれまで培ってきた技術やノウハウを進化させて適応させていかなければなりません。

当社グループは創業以来、製造業の「ものづくり」のエンジニアリング技術をソフトウェア開発の分野に応用し生産性を向上させ、開発するソフトウェアの品質を高めてきました。こうしたことにより自らの収益性を向上させるだけでなく、ユーザ自身の付加価値向上にも寄与して来ました。

こうしたソフトウェア開発・生産体系を当社グループは「ソーシャルI o T(工場から社会へ)」と名づけ、製造業の「ものづくり」で培った技術、自社製品の生産性や品質向上に留まらず、ユーザの抱える課題・問題や戦略的ニーズに応える製品、さらには様々な製品を組み合わせたソリューションや製品とサービスを組み合わせた複合的なサービスへと進化させることにより、新たな市場や分野でのI Tパートナーとしての地位獲得を目指して行きます。

また、当社グループは環境保護が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、環境に配慮した活動と商品・サービスの提供を行うことにより、社会的責任を果たして行きます。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は売上高、営業利益であります。当社グループは、経営効率の向上に努め、企業の存続と発展に必要な利益を確保するため、第43期(2020年2月期)を初年度とする中期経営計画において、目標を第45期(2022年2月期)には売上150億円、営業利益12億円とし、3年間で売上を約20%増加させるとともに、営業利益率は8%を達成することを目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

I T市場は、クラウド、ビッグデータ、モバイル、ソーシャル技術の要素から構成されるI C Tを支える新しいプラットフォームの進展に加え、I o T、ロボティクス、認知システム、次世代セキュリティソリューションなどへの戦略的な投資が期待されております。

その一方で、I T市場全体の成長率は低調に推移し、激しい市場競争は続くものと思われれます。

このような大きな技術革新と市場変化の中で、デジタル・トランスフォーメーションが加速していく中、お客様や社会のデジタルソリューションを実現するブランド企業の地位を確固たるものとするため、成長・収益・経営の3つの基盤強化を図り、躍進することを目指して、2019年から2021年の3ヵ年を対象にした中期経営計画「デジタル社会のリーディングカンパニー」を策定しました。

なお、中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

##### 方針1 基幹事業における収益力の拡大強化

- ・ 事業のモデルチェンジの加速
- ・ ソリューションプロバイダーとしての地位確立
- ・ 事業ドメインの拡大

##### 方針2 中核事業における成長路線の追求



- ・ マーケティング戦略の強化
- ・ 技術・製品力とソリューションの拡大
- ・ 営業力の強化

#### 方針3 サービス事業における安定的・高収益ビジネスの確立

- ・ サービスビジネスの訴求と浸透
- ・ Smart Service AQUAの活用強化
- ・ 利用の拡大と継続利用の促進

#### 方針4 事業活動を支える経営基盤の充実

- ・ 組織力と人材力の強化
- ・ 戦略的なIT環境の実現
- ・ 品質保証体制の強化

### (4) 中期経営計画「デジタル社会のリーディングカンパニー」の遂行状況

2020年度は、コロナ禍のもと、当社グループはいち早くテレワークを導入し、場所にとらわれない開発体制の構築、Web会議を活用した営業活動等、事業活動を停滞させることなく強力に推進しました。さらに、2020年6月には北九州市小倉北区の新社に移転し、刷新されたオフィス環境で更なる事業拡大、生産性や収益性の向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は計画140億円に対し144億円、営業利益は計画7.0億円に対し9.2億円とともに計画を上回る結果となりました。

なお、各基本方針の遂行状況は以下のとおりです。

#### 方針1 基幹事業における収益力の拡大強化

- ・ 物流/搬送分野で培った経験・ノウハウを活かし、倉庫物流ソリューション（スマートロジスティクス）へ事業体制シフトを図りました。
- ・ 安川電機のDX導入・支援を行う中で、プライム力のレベルアップを図りました。
- ・ SIシステム構築では、不採算事業を縮小し、健康保険者向けシステム構築での案件開拓による売上・利益拡大に取り組みました。

#### 方針2 中核事業における成長路線の追求

- ・ AI/IoT分野において、食品加工等の注力分野において売上の拡大を図りました。
- ・ GIGAスクール構想の需要を着実に獲得し、学校向けインターネットセキュリティ製品のシェアが拡大しました。
- ・ デジタルマーケティング活動の推進により、プロモーション活動の強化、リードナーチャリングの推進を図りました。

#### 方針3 サービス事業における安定的・高収益ビジネスの確立

- ・ 当社のITカスタマサービスセンター「Smart Service AQUA」を活用したサービス事業（ストック化）を拡大しました。
- ・ サービスのワンストップ提供を開始し、サービス事業独自の顧客開拓に努めました。
- ・ サービス体提供の拡充や効率化により、ビジネスの拡充や採算性の向上を図りました。

#### 方針4 事業活動を支える経営基盤の充実

- ・ テレワークなどで、場所を問わない働き方の定着を図りました。
- ・ Office365やマーケティングツール、営業支援ツールなど、戦略的IT化によるDX推進により生産性の向上に取り組みました。
- ・ 不採算プロジェクトの発生を予防するため、全社プロジェクト管理の強化をしました。

### (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続くものと思われませんが、ワクチンの普及などにより、社会経済活動の制限も段階的に緩和され、景気の持ち直しが期待されま

す。

当社グループの属する情報サービス業界では、ニューノーマルな生活様式の構築が進み、また、SDGs（持続可能な開発目標）に対する取り組みが加速され、ICT利活用の機会がますます増えてくるものと思われます。

このような環境下で、当社グループは、ソーシャル分野におけるIoTソリューション（ソーシャルIoT）事業の拡大やビジネス分野におけるDX推進などに強力に取り組み、市場や顧客の動向やニーズに注視し、対処しながら、中期経営計画「デジタル社会のリーディングカンパニー」の最終年度として、「成長できる会社」の実現に向け、果敢にチャレンジしてまいります。

#### 基幹事業における収益力の拡大強化

従来の基幹事業において、経験やノウハウの展開による新規顧客の獲得や事業ドメインの拡大と、事業のモデルチェンジの加速により、収益力の強化を図ります。

#### 中核事業における成長路線の追求

AI、IoT、セキュリティなど、これからの中核事業において、優れた技術・製品力とマーケティング戦略、営業力の強化により、成長路線を追求します。

#### サービス事業における安定的・高収益ビジネスの確立

ITカスタマサービスセンター「Smart Service AQUA」と当社の強みを活かしたサービスの提供により、安定的かつ高収益ビジネスの確立を図ります。

#### 事業活動を支える経営基盤の充実

コーポレート部門の効率化と戦略機能を強化し、組織・人材、IT環境、品質保証体制等の安定・充実した経営基盤を構築します。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年5月24日)現在において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

### (1) 特定の販売先への依存度

当社グループの販売先のうち、株式会社安川電機（当社の関係会社で2021年2月28日現在の当社の議決権保有比率38.3%）及びそのグループ会社への販売は、ソフトウェアの受託開発、計算事務、情報処理並びにシステム管理運営受託等の取引で、2021年2月期売上高の44.2%を占める状態です。

これらの事情から、同社や同社グループの経営方針、事業展開等に大幅な展開があった場合には、当社グループの事業活動や業績、財務状況に大きな影響が及ぶ可能性があります。

同社や同社グループと今後とも既存に限らず新たな領域においても良好なパートナー関係の維持・継続に努めてまいります。

また、富士通株式会社及びそのグループ会社への販売は、当社設立時におけるベーシックソフト受託開発に始まり、その後取引内容・金額が拡大し、2021年2月期売上高の13.1%を占める状態です。

したがって、同社や同社グループ会社の受注動向の変化やその他の理由により、当社グループとの取引が縮小された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

同社や同社グループ会社と今後とも既存に限らず新たな領域においても良好なパートナー関係の維持・継続に努めてまいります。

### (2) プロジェクト管理

プロジェクトの遂行において、予期し得ない事態の発生により、個別プロジェクトの中断や遅滞、採算悪化を招き、大規模な場合は当社グループの経営成績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、システム構築やソフトウェア開発等のプロジェクト管理の重要性を認識し、従業員のプロジェクトマネジメントスキルの向上を図り、特に要求仕様確定作業の場面では顧客との要求内容の確認を繰り返す行うとともに、スケジュールの厳守に努めています。また、不採算プロジェクトの発生の予防・抑止を図るため、

本社プロジェクト管理強化に努めてまいります。

### (3) 製品・サービスの品質問題

当社グループの提供する製品・サービスにおいて、不具合（バグ）の発生やサービス不良等の品質上の問題が発生しないという保証はありません。

したがって、当社グループにおいてこのような品質上の問題が発生した場合には、手直し・回収等の追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、当社グループは、製品・サービスの品質の重要性を認識し、設計・開発・生産・保守・運用の各場面において社内基準に基づいた品質管理の徹底に努めております。

### (4) 新製品・新サービスの開発力

当社グループの新製品・新サービスは、顧客の業務、販売及び生産の改革支援や顧客の新製品への搭載等先進的な分野で起用されております。

今後も引き続き新製品・新サービスの売上が増加するものと想定しており、将来の成長は主として革新的な新製品・新サービスの開発と販売に依存すると予想しています。

しかしながら、市場の技術的な進歩や需要の変化等を十分に予測しえず、魅力ある新製品・新サービスを開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、事前の情報収集と分析を定常的に実施し、魅力ある新製品・新サービスの開発を継続的に行っております。

### (5) 個人情報・機密情報管理

当社グループは、お客様のシステムを構築するにあたり、お客様の情報資産をお預かりすることがあります。万が一、コンピュータウイルスによる感染やサイバー攻撃等の不正な外部アクセス、自然災害の発生により、これらの情報が漏洩した場合、お客様からの損害賠償請求やIT企業としての信用失墜等が当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、パソコン等の情報機器やネットワーク等の情報資産に対するセキュリティ管理の徹底を図り、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約等を行い、当社グループからの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。

### (6) 知的財産権

当社グループが行うシステムやソフトウェアの開発においては、特許や著作権等の知的財産権の確保が事業遂行上重要な事項です。

当社グループでは、当社グループ独自の技術・ノウハウ等の保護・保全や第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っておりますが、世界各国の法的制度の違い等により知的財産権に関する問題が全く起こりえないという保証はありません。

したがって、当社グループにおいて知的財産権に関する問題が発生した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは知的財産権の取得や取引先企業との知的財産権に関する契約締結など必要な措置を行っております。

### (7) 人材に関するリスク

当社グループが属する情報サービス業界における最大の財産は「人材」であり、優秀な人材確保・育成は今後の経営基盤を維持・拡大するうえで不可欠であります。同業界は若手を中心に人材の流動化が進んでおり、計画どおりに人材を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、優秀な人材の獲得・育成のため、積極的に新卒採用や即戦力となるキャリア採用を実施し、社員がより高度なスキルを習得できるよう、教育環境の充実、資格取得者への報奨金制度を実施しております。また、従業員の働く環境の継続的な改善や働き方改革にも積極的に取り組み、社員の満足度の向上に努めてまいります。

### (8) 自然災害のリスク

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、経済活動が制限され、主要取引先の経営状況の悪化等によりIT投資計画が変更されることなどが想定されます。その場合には、当社グループの製品やサービス提供等の事業活動に大きな支障をきたし、当社グループの経営成績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、従業員の安否確認等の災害対策マニュアルの策定や継続的な見直しを行っており、災害発生時の対応訓練も行ってあります。また、北九州や川崎等、拠点の分散やリモートワーク環境の整備を行い、災害等発生時に事業が停滞することを回避する対応に努めております。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、収束時期については未だ見通しがたっており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。従業員のマスク着用・手指消毒・検温等の感染予防対策の徹底や時差出勤やテレワークの実施により、感染拡大の抑止に努めてまいります。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、二度にわたり緊急事態宣言が発令されるなど、社会経済活動が大きく制限され、景気の停滞が長引き、厳しい状況が続きました。

一方、当社グループの属する情報サービス業界におきましては、テレワークをはじめ、リモート環境の整備・強化、クラウドサービスの活用などのニューノーマルな生活様式の構築需要が増加しております。

また、企業の生産性向上を目的とした自動化・省力化、新たな付加価値の創出による事業強化・変革といったDX（デジタルトランスフォーメーション）関連などの戦略的なIT投資についても底堅く推移しております。

このような環境下で、当社グループはいち早くテレワークを導入し、場所にとらわれない開発体制の構築、Web会議を活用した営業活動等、事業活動を停滞させることなく強力で推進しました。さらに、2020年6月には北九州市小倉北区の新本社に移転し、刷新されたオフィス環境で更なる事業拡大、生産性や収益性の向上に努めてまいりました。

さらに、コロナ禍により受注動向に若干の影響を受けたものの、政府主導による教育現場のリモート・ICT環境構築の促進需要を着実に捉え、学校向けインターネット・セキュリティ関連製品のシェアを大幅に拡大することができました。

その結果、当連結会計年度の業績については、売上高は144億81百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。利益面では、営業利益9億21百万円（同57.6%増）、経常利益8億17百万円（同39.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6億41百万円（同69.6%増）と、前年度を大幅に上回りました。

事業別の概況は、以下のとおりです。

〔ビジネスソリューション事業〕

当事業では、企業向け基幹システム構築は前連結会計年度に比べ増加し、移動体通信事業者向けシステム構築、健康保険者向けシステム構築は堅調に推移しましたが、ERPソリューションは前連結会計年度を下回りました。

その結果、受注高は89億89百万円（前連結会計年度比0.6%減）となり、売上高は91億56百万円（同2.2%減）となりました。

〔IoTソリューション事業〕

当事業では、AI・IoT関連はスマートロジスティクスを中心に前連結会計年度を上回り、さらに、インターネット・セキュリティ関連製品は教育現場におけるICT機器導入の需要増により前連結会計年度を大幅に上回りました。

その結果、受注高は53億60百万円（前連結会計年度比16.0%増）となり、売上高は53億25百万円（同20.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より8億46百万円増加し、26億48百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加12億84百万円、法人税等の支払額3億64百万円、固定資産売却益2億4百万円、退職給付に係る資産の増加1億91百万円があったものの、税金等調整前当期純利益10億36百万円、仕入債務の増加3億58百万円、その他3億35百万円、退職給付に係る負債の増加3億10百万円、減価償却費2億86百万円、未払費用の増加2億37百万円があったこと等により、8億41百万円（前連結会計年度比5億60百万円増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出4億56百万円、無形固定資産の取得による支出1億68万円、貸付けによる支出1億円、関係会社株式の取得による支出75百万円があったものの、有形固定資産の売却による収入8億36百万円、関係会社株式の売却による収入90百万円があったこと等により、1億19百万円（同5億40百万円増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払1億8百万円等により、1億13百万円（同1百万円減）となりました。

## 生産、受注及び販売の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における実績を部門別に記載しております。

## a. 生産実績

部門	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
ビジネスソリューション事業	6,855,902	5.7
I o Tソリューション事業	3,272,210	+5.8
合計	10,128,112	2.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は製造原価で記載しております。

## b. 受注状況

部門	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)			
	受注実績		受注残高	
	金額(千円)	前連結会計年度比 (%)	金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
ビジネスソリューション事業	8,989,172	0.6	3,142,925	5.0
I o Tソリューション事業	5,360,350	+16.0	1,986,466	+1.8
合計	14,349,523	+5.0	5,129,391	2.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## c. 販売実績

部門	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
ビジネスソリューション事業	9,156,179	2.2
I o Tソリューション事業	5,325,357	+20.3
合計	14,481,536	+5.0

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社安川電機	4,325,765	31.4	4,218,119	29.1
富士通株式会社	1,300,632	9.4	1,417,114	9.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年5月24日)現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

ビジネスソリューション事業は減少したものの、IoTソリューション事業の増加により、当連結会計年度の売上高は144億81百万円(前連結会計年度比5.0%増)となりました。

売上原価は101億65百万円(同1.0%減)となり、売上原価率は70.2%と前連結会計年度から4.2ポイント改善いたしました。売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は43億16百万円(同22.3%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費は33億94百万円(同15.3%増)となりました。これは、新本社移転に伴う什器の増加等によるものです。

この結果、当連結会計年度は9億21百万円の営業利益(同57.6%増)となりました。

営業外収益は備品の売却等により11百万円(同288.8%増)となり、営業外費用は持分法投資損失の発生等により1億16百万円(同5,137.7%増)となりました。

この結果、当連結会計年度は8億17百万円の経常利益(同39.4%増)となりました。

特別利益は土地の売却益等により2億36百万円となり、特別損失は固定資産除却損等により17百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は10億36百万円(同79.8%増)となりました。

これに法人税等の税金、法人税等調整額と非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は6億41百万円(同69.6%増)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のとおりです。

情報サービス業界におきましては、あらゆる分野・業種において、クラウドやビッグデータ、IoT、AI、セキュリティ等の技術を活用したサービスの提供が加速してきております。

クラウドビジネスの進展は、公共事業や企業等の民間事業における情報関連投資の選択やIT企業が提供するサービスに変化が現れます。このような動きは、情報システムの開発やITサービスの提供を行うビジネスソリューション事業の売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

また、クラウドビジネスやビッグデータ市場を支えるインフラ(情報機器やネットワーク)が重要な役割を担うことになり、情報漏洩やコンピュータウィルス等の外部からの攻撃に対するセキュリティ技術もますます重要になってきます。このような動きは、機器間の情報伝送のための製品組込ソフトの受託開発やネットワーク・セキュリティ関連商品を取扱うIoTソリューション事業の売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

さらに、モバイル端末をはじめとする通信端末の発達により、機器同士が人の手を介さずに相互に情報交換し、自動的に情報収集や管理・制御を行う技術(M2M: Machine to Machine)が普及しております。このような動きは、機器間の情報伝送や駆動装置を制御するための製品組込ソフトの受託開発、汎用的な情報通信・制御機器の販売を行うIoTソリューション事業の売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

なお、このような新技術・新ビジネスの普及は、情報通信技術の高度化・大規模化・複雑化を伴い、今まで以上に品質上の問題が発生する危険性が高くなっています。このような品質上の問題が発生した場合には、当社グループの売上高、収益に重要な影響を与える要因になります。その一方で、付加価値の高い新製品・新サービスの商品化やライセンス化は、当社グループの売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

#### 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、営業活動によって獲得した現金によって、必要となる運転資金の確保と事業拡大のための設備投資を行っております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループのキャッシュ・フローの状況と指標の推移は次のとおりであります。

(百万円)

	2017年3月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	700	1,065	346	280	841
投資活動によるキャッシュ・フロー	216	322	346	421	119
財務活動によるキャッシュ・フロー	3	145	110	111	113

フリー・キャッシュフロー	483	742	187	140	960
--------------	-----	-----	-----	-----	-----

	2017年3月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
自己資本比率 (%)	17.8	30.6	32.2	33.8	34.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	200.8	137.8	85.0	87.6	105.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)					
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	1,086.5	23,734.4	2,435.7	36,775.0	3,176.6

(注) フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー

自己資本比率：自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 ÷ 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー ÷ 利息の支払額

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析を行っております。

この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計処理基準は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、関係会社株式の評価、たな卸資産の評価等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績などを慎重に検討したうえで、見積りに対しては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。

しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、感染再拡大の懸念など、引き続き先行き不透明な状況が予想されますが、現時点では、会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと判断しております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### 1. 企業結合

当社は2020年4月10日開催の取締役会における決議に基づき、当社が保有するIoTソリューション事業のうち、工場自動化に関する事業を会社分割（簡易新設分割）により新設する株式会社アイキューブデジタルに承継させたうえで、新設会社株式の60%を株式会社安川電機に譲渡することを決定し、決議のうえ、契約を締結いたしました。

そのうえで2020年7月1日に会社分割及び株式譲渡を実施いたしました。

その概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。



## 2. 固定資産の譲渡

2021年2月26日付で、当社の固定資産譲渡契約を締結しました。

概要は以下のとおりです。

### (1) 譲渡の理由

当社は、2020年6月に本社を移転したことに伴い、経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、旧本社の土地・建屋を譲渡することといたしました。

### (2) 譲渡資産の概要

資産の名称及び所在地	譲渡益	現況
旧本社 (福岡県北九州市)	204,541千円	事務所等

(注) 1 譲渡価額及び帳簿価額につきましては、譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。

2 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸費用を控除した額です。

### (3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内法人1社ですが、譲渡先の意向により非開示とさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間に記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、当社の関連当事者には該当しません。

### (4) 譲渡の日付

2021年2月26日

## 5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)の研究開発活動は当社及び連結子会社にて行っており、先端技術の研究、開発のベースとなる現技術のレベルアップ、先端技術の実用化による新製品・新サービスの開発を旨としております。

研究開発テーマに関する方向づけは「経営会議」で、具体的なテーマ選定及び評価は「開発投資審議会」・「開発投資審査会」で行われ、いずれも各部門の代表者で構成されております。

研究開発作業は各テーマの申請部門が行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は148,488千円(対売上高比1.0%)であり、事業部門別の研究開発活動及び主なテーマは以下のとおりであります。

### 〔全社共通部門〕

当社独自のAIソリューション「Paradigm」では、GAN(敵対的生成ネットワーク)を応用したアノマリー検知など最新技術を開発しました。このアノマリー検知技術では、不良品画像収集が困難な場合、正常品画像のみを学習して、異常を高精度に検知することができます。従来の異常検知に比べ、20%以上精度がアップ(当社従来比)しました。開発した最新技術はAI画像判定サービス「MMEye」に搭載済みです。

本部門に係わる研究開発費は116,894千円であります。

### 〔IoTソリューション事業〕

AI画像判定サービス「MMEye」では、最新AIアルゴリズムを搭載することで食品製造において、異物検査だけでなく、商品表示法の検査にも利用できるようになりました。また、「MMEye」のラインナップを拡充し、ユーザがAI学習や精度検証可能な「MMEyeBOX」をリリースしました。

IOTソリューションでは、バス事業者向けの「スマートバス停」に電源が設置できない場所(オフグリッド)に対応したハードウェアを新たに2タイプリリースしました。また、バス停以外の用途に適用可能なサイネージ型サービス「MMVision」を開発しました。

学校向け情報セキュリティ機器では、文科省のGIGAスクール構想向けに機能強化した「NetSHAKER W-NAC」をリリースしました。Webフィルタリングの機能強化とともに、接続可能なWiFi機器を拡充しました。

本部門に係わる研究開発費は31,593千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、本社移転に伴う事務所設備及び開発生産性の向上やコストパフォーマンスの改善を目的とした開発用機器の導入、社内情報ネットワーク関連、基幹システム構築等、総額647,740千円の設備投資を行いました。

事業部門別の設備投資額は、ビジネスソリューション事業で1,997千円、IoTソリューション事業で75,272千円、全事業共通で570,470千円であります。

なお、当社は当年度において本社を移転しており、以下の主要な設備の売却を行っております。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (千円)	売却時期
旧本社 (北九州市八幡西区)	全部門	土地	489,333	2021年2月

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2021年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	有形固定資産帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (北九州市小倉北区)	全部門	事務所 生産設備 福利厚生設備	499,880	886	( )	146,227	646,995	274
Smart Service AQUA (北九州市小倉北区)	営業部門	事務所	36,963		( )	12,580	49,543	16
三田オフィス (東京都港区)	営業部門	事務所	19,119		( )	7,679	26,799	31
新百合ヶ丘オフィス (川崎市麻生区)	全部門	事務所 生産設備	8,913		( )	5,139	14,052	116
新大阪オフィス (大阪市淀川区)	全部門	事務所 生産設備	3,883		( )	986	4,869	8

(注) 1 有形固定資産帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 建物は賃借しており年間賃借料は、408,153千円であります。

##### (2) 国内子会社

(2021年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	有形固定資産帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株)Y E D I G I T A L K y u s h u	本社 (北九州市 小倉北区)	ビジネスソ リューション事業	事務所 生産設備	13,866		( )	4,565	18,432	138

(注) 1 有形固定資産帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 建物は賃借しており年間賃借料は、28,999千円であります。

##### (3) 在外子会社

(2021年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	有形固定資産帳簿価額(米ドル)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Y E D I G I T A L , I n c .	本社 (米国カリ フォルニア州)	I o T ソ リューション事業	事務所			( )	423.09	423.09	1

(注) 1 有形固定資産帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 建物は賃借しており年間賃借料は、14,022.54米ドルであります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,127,200	18,127,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	18,127,200	18,127,200		

(注) 提出日現在発行数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 8	当社取締役 3 当社執行役員 7
新株予約権の数(個)	501(注)1	641(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,100(注)1	普通株式 64,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2017年6月15日～ 2057年6月14日	2018年5月29日～ 2048年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5(注)2	発行価格 1 資本組入額 0.5(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

決議年月日	2019年4月19日	2020年4月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 7	当社取締役 4 当社執行役員 7
新株予約権の数(個)	592(注)1	1,106(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 59,200(注)1	普通株式 110,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	2019年5月28日～ 2049年5月27日	2020年5月26日～ 2050年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5(注)2	発行価格 1 資本組入額 0.5(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

決議年月日	2021年4月21日
-------	------------

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	1,802(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 180,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2021年5月24日～ 2051年5月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。  
本新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
また、上記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合など、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役及び監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した日(以下、「退職日」という。)の翌日から5年以内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が退職日前に死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記(注)4に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月21日～ 2018年2月28日 (注)	4	18,004	1,472	665,472	1,472	319,472
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)	26	18,030	7,784	673,257	7,784	327,257
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)	96	18,127	29,464	702,721	29,464	356,721

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

(2021年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	36	51	24	12	8,339	8,466	
所有株式数(単元)		3,960	9,548	72,227	13,638	26	81,613	181,012	
所有株式数の割合(%)		2.19	5.27	39.90	7.53	0.01	45.09	100.00	

(注) 1 自己株式355株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2021年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社安川電機	北九州市八幡西区黒崎城石2-1	6,940	38.29
YE DIGITAL従業員持株会	北九州市八幡西区東王子町5-15	937	5.17
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	853	4.71
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	267	1.47
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	260	1.43
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	236	1.30
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人:野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	142	0.79
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	139	0.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	113	0.63
北愛知リース株式会社	名古屋市北区若葉通1丁目38	110	0.61
計		10,001	55.17

(注) 千株未満は切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,100,900	181,009	
単元未満株式	普通株式 26,000		
発行済株式総数	18,127,200		
総株主の議決権		181,009	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。  
2 「単元未満株式」欄には、自己株式(自己保有株式)が55株含まれております。

【自己株式等】

(2021年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Y E D I G I T A L	北九州市小倉北区米町2 - 1 - 21	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式		

- (注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。



## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	355		355	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。

そのため将来にわたり会社競争力を向上させ、企業価値の最大化を目指すことで株主各位への利益還元を図りたいと考えております。

このような観点から、利益配分につきましては、今後の事業拡大に向けた内部資金の確保と株主各位への長期にわたる安定的な配当を念頭に、財政状況、利益水準、配当性向などを総合的に勘案して実施してまいりたいと考えております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記の方針と当期の通期業績結果に基づき、2021年2月期における期末配当金を1株当たり5円とすることにいたしました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2020年9月29日 取締役会	54,380	3
2021年5月21日 定時株主総会決議	90,634	5

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの基本を次の3項目におき、実践していきます。

- ・株主重視の経営
- ・意思決定の迅速化、意思決定プロセスの明確化
- ・ディスクロージャーの充実

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の体制を採用し、取締役会及び監査役会による業務執行の監督及び監査を行っております。

取締役会は、有価証券報告書提出日(2021年5月24日)現在において(2)役員に記載されている取締役全6名(内 社外取締役3名)で構成され、代表取締役社長 遠藤直人が議長として選任されております。取締役会は概ね月1回及びその他必要に応じ開催しています。なお、付議事項は法令及び定款に定められた事項、その他経営に関する重要事項について、取締役会規程で規定しております。

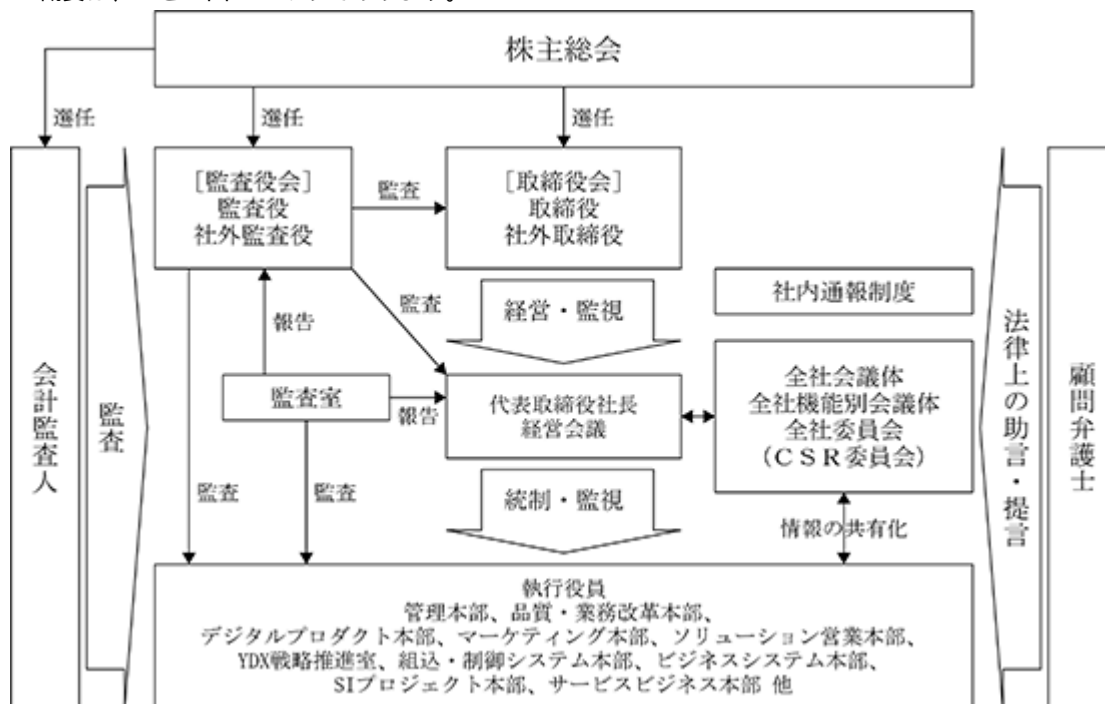
監査役会は、有価証券報告書提出日(2021年5月24日)現在において、(2)役員に記載されている監査役3名(内 社外監査役2名)で構成され、常勤監査役 城山忠毅が議長として選任されております。各監査

役は監査役会にて審議・承認された年度監査方針、監査計画に従い監査を行い、監査役会にて報告が行われております。

また、当社の社外取締役3名及び社外監査役2名のうち、社外取締役下池正一郎及び社外監査役平山雅之は当社のその他の関係会社で株式会社安川電機の従業員であります。その他の社外取締役及び社外監査役は、当社と人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した視点によりそれぞれの見識に基づいた助言を行っており、また、社外監査役は、専門の見地から業務執行の適法性等をチェックし、経営に対する監視機能を果たしております。

このような体制をとることにより、IT技術の進化や競争の激しい業界において迅速に適応が図れるよう当社の経営並びにIT事業を熟知した社内取締役を中心とした経営体制に対して、社外の豊かな業務経験や広い見識を有する社外取締役と社外監査役が過半数を占める監査役会による監督・牽制・評価を受けることにより実効性のあるコーポレート・ガバナンスを確保できると考えております。

当社における経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、つぎの図のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法によって義務づけられた内部統制システムの決議を取締役会で行い、監査役会が内部統制システムの監査を行います。

上記の取締役会、監査役会の開催のほか、経営会議を月4回開催し、経営戦略、事業計画における重要課題の討議、経営戦略及び事業計画の達成を妨げる経営リスクに関する管理方針・管理策の検討・決定を行うとともに、営業、品質・生産改善推進、各事業経営における重要事項及び事業経営に影響を与えるリスクに関する管理策の検討・決定を行っております。常勤監査役も出席をし、監査役の立場から意見表明・監督・評価を行い、取締役の業務執行に対して監視・牽制を行っております。その他、必要に応じて会議体や専門委員会の設置・開催を行っております。

また、内部統制システムを整備し、法令遵守することを確保するため、企業行動規準や各種規則・規程を定め、規準や規則等を遵守させるために必要な研修等を行っております。

なお、監査役の内部統制システムの監査の実効性を高めるため、法務・CSR推進部、経理部の従業員による補助、取締役や使用人からの報告、取締役や使用人に対する聴取が円滑に行われるような取り組みを行っており、監査役会は、監査室(内部監査)や会計監査人と、各々の監査の役割・機能の実効性をあげるため緊密な連携をとっております。

b) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、知的財産権、災害等のリスクにより重大な損害を与えるおそれのある場合には、当該対応部署(事務局)は速やかに代表取締役社長及び経営会議へ報告し、必要に応じて、代表取締役社長を委員長とした危機管理委員会のもとに、速やかに再発防止もしくは予防策を講じ、社内研修及び社内電子掲示板や社内報等により社内に周知・啓蒙を図ることとなっております。

また、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、代表取締役社長を対策本部長とし、各本部長と必要な人員で構成される危機管理対策本部を設置するなど危機対応のための組織を整備することとなっております。また、事前に危機対応マニュアルを整備し、危機発生時に迅速な対応を図ることとなっております。

c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社において、経営上重要事項を決定する場合には、当社及び子会社の社内規程に基づき当社の事前承認を得るとともに、業務上重要な事項が発生した場合は、都度、当社に報告が行われる体制を構築しております。

また、当社は、当社の管理担当役員が子会社管理担当となり、「関係会社管理規程」に基づき管理を行うとともに、当社の取締役及び従業員が子会社の取締役または監査役に就任し、子会社の取締役会に出席し、議案・審議等に必要の発言を適宜行い、子会社の適正な業務運営の管理・監督を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項の各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

男性9名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	遠藤直人	1955年3月5日	1976年3月 1978年2月 2002年6月 2011年3月 2011年5月 2016年3月 2017年3月 2018年5月	株式会社安川電機製作所入社 当社へ転籍 当社取締役 株式会社安川情報九州へ転籍、同社顧問 同社代表取締役社長 当社へ転籍、常務執行役員サービスビジネス本部長 副社長執行役員サービスビジネス本部長 代表取締役社長(現任)	(注)5	10
取締役 専務執行役員 組込・制御システム 本部長	玉井裕治	1964年1月24日	1986年3月 2013年9月 2014年3月 2014年6月 2015年9月 2018年3月 2021年3月 2021年5月	当社入社 当社理事 当社理事第1ソリューション本部長 当社執行役員第1ソリューション本部長 当社執行役員第1ソリューション本部長兼営業本部副本部長 当社常務執行役員組込・制御システム本部長 当社専務執行役員IoT事業統括 組込・制御システム本部長 取締役 専務執行役員 組込・制御システム本部長(現任)	(注)5	3
取締役 常務執行役員 管理本部長	久野弘道	1960年9月18日	1984年3月 2006年9月 2010年3月 2012年9月 2012年9月 2013年6月 2014年3月 2015年3月 2016年3月 2018年6月	株式会社安川電機製作所入社 同社システムエンジニアリング事業部事業計画部長 同社ロボット事業部事業計画部長 当社へ転籍 理事 経理部長 取締役 執行役員 管理・コンプライアンス統括 経理部長兼CSR推進本部長 管理本部長 取締役 常務執行役員管理統括 管理本部長(現任)	(注)5	5
取締役	野口雄志	1953年2月12日	1971年4月 1997年4月 2006年10月 2007年4月 2014年7月 2016年6月 2019年7月	日本通運株式会社入社 米国日通本社米州地域情報システム部長 日本通運株式会社3PL部営業部長 同社常務理事IT推進部長(CIO) グリットコンサルティング合同会社代表(現任) 当社取締役(現任) 株式会社グリッターフレンズ代表取締役(現任)	(注)5	10
取締役	下池正一郎	1968年5月21日	1994年3月 2014年3月 2015年3月 2018年3月 2018年5月	株式会社安川電機入社 同社技術開発本部スマートロボティクスセンタ企画開発チームリーダー 同社技術開発本部開発研究所自動化機器技術部長 同社ICT戦略推進室副室長(現任) 当社取締役(現任)	(注)5	
取締役	三浦正道	1975年3月22日	2001年10月 2007年4月 2018年5月	弁護士登録 三浦・奥田・岩本法律事務所(現三浦・奥田・杉原法律事務所)入所 同所パートナー(現任) 当社取締役(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	城山 忠 毅	1960年12月22日	1983年3月 当社入社 2003年9月 当社ビジネスシステム統括部長 2007年3月 当社ビジネスソリューション事業部副 事業部長 2012年9月 当社プロジェクト管理部長 2015年3月 当社理事CSR推進本部副本部長 2016年3月 当社理事技術本部副本部長 2017年3月 当社理事サービスビジネス本部副本 部長 2018年3月 当社理事品質企画推進部長 2018年6月 当社執行役員サービスビジネス本部長 2020年3月 当社執行役員サービスビジネス推進担 当 2020年5月 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 6	12
監査役	平山 雅 之	1962年8月30日	1986年3月 株式会社安川電機製作所入社 2002年2月 同社管理部経理グループ経理担当課長 2004年3月 同社経理部会計グループ経理担当課長 2009年3月 同社経理部会計グループ長 2010年6月 当社監査役(現任) 2017年3月 株式会社安川電機経営企画本部経理部 長(現任)	(注) 7	
監査役	大串 秀 文	1946年7月14日	1970年4月 西部電機株式会社入社 2003年6月 同社取締役 2010年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社営業担当顧問 2012年6月 同社常勤監査役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注) 8	
計					40

- (注) 1 株式会社安川電機製作所は、1991年9月に商号を株式会社安川電機に変更しております。
- 2 株式会社安川情報九州は、2019年3月に商号を株式会社Y E D I G I T A L K y u s h uに変更しております。
- 3 取締役野口雄志、取締役下池正一郎及び取締役三浦正道は、「社外取締役」であります。
- 4 監査役平山雅之及び監査役大串秀文は、「社外監査役」であります。
- 5 取締役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時  
であります。
- 6 監査役(常勤)城山忠毅の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株  
主総会終結の時であります。
- 7 監査役平山雅之の任期は、2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会  
終結の時であります。
- 8 監査役大串秀文の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会  
終結の時であります。
- 9 当社では、取締役会の活性化・機能強化を図るとともに、業務執行に係る責任と役割を明確にすることによ  
り、意思決定を迅速にし、経営の効率化を図り、環境変化に即応できる経営体制を構築することを目的とし  
て、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の5名であります。
- 石田 聡子 常務執行役員 業務改革推進本部長  
大久保 誠二 執行役員 ビジネスシステム本部長  
竹原 正治 執行役員 マーケティング本部長  
宮河 秀和 執行役員 デジタルプロダクト本部長  
田原 圭一郎 執行役員 ソリューション営業本部長

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

社外取締役下池正一郎及び社外監査役平山雅之は当社のその他の関係会社株式会社安川電機の従業員でありま  
す。

同社は、当社の株式を6,940千株(議決権比率38.3%)保有し、当社は、同社の情報処理業務を受託しているほ  
か、同社の製品に組み込まれるソフトウェアなどを受託開発しております。

なお、同社との取引に関する事項は、連結財務諸表「関連当事者情報」に関する注記に記載のとおりでありま  
す。

社外取締役野口雄志はグリットコンサルティング合同会社の代表及び株式会社グリッターフレンズの代表取締

役であります。当社の同社との間には特別の関係はありません。

社外取締役三浦正道は三浦・奥田・杉原法律事務所の弁護士であります。当社と同所との間には特別の関係はありません。

社外監査役大串秀文は西部電機株式会社の常勤監査役であります。当社の同社との間には特別の関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社内中心とした経営体制に対して、他社での役員経験やIT分野での広い見識を有する社外取締役に第三者的立場から経営に参画していただくとともに、経理や社外での業務経験の豊かで高い見識を有する社外監査役が客観的・中立的な立場から監査を行い、忌憚なき意見の表明と監視・牽制を行っていただくことを目的とし、その就任をお願いしております。

なお、社外取締役は取締役会に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行う等、取締役の職務執行に対して監督を実施しております。また、社外監査役は取締役会または監査役会に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行うとともに、年度監査方針、監査計画に従い監査を実施しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査については、3名の監査役（常勤監査役1名及び社外監査役2名）で構成される監査役会で実施しております。

各監査役は監査役会にて審議・承認された年度監査方針、監査計画に従い、取締役会をはじめ社内主要会議への出席、重要書類の閲覧、定期的な各部門や子会社の調査、代表取締役及び取締役に対する業務執行状況等の聴取を通じ、取締役の業務執行の適法性、内部統制、コンプライアンス及びリスク管理等の状況等の監査を行い、都度、監査役会にて報告が行われております。

なお、監査役平山雅之は株式会社安川電機において長年経理業務等を担当するなど、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

また、監査役及び監査役会は内部監査室から定期的な報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査役監査の実効性を高めており、三者間の連携を密にしております。

2021年2月期は監査役会を13回開催し、常勤監査役城山忠毅及び非常勤監査役平山雅之は全ての監査役会に出席し、非常勤監査役大串秀文は11回に出席し、年間を通じて、決議事項10件、報告事項25件、協議事項11件の決議、報告、協議がなされ、それぞれ監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### （監査役会の主な検討事項）

監査方針・監査計画等の策定、監査役往査等の報告、会計監査人監査の相当性、会計監査人の監査報酬に関する同意、会計監査人の再任の決定、監査報告の作成、その他法令で定める事項について監査役会にて検討を行いました。

#### （常勤監査役による監査活動）

取締役会や経営会議等の重要会議への出席、監査計画に基づく往査の状況を監査役会へ報告、代表取締役社長との定期的な意見交換、会計監査人や監査室長との情報交換等を行っております。

また、経理部長や会計監査人から決算に係る聴取・調査及びその監査に関する聴取・調査を行い、決算並びにその監査の妥当性の確認や内部統制部門からの財務報告に係る内部統制評価の聴取を行っております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査については、社長直属の専任である内部監査担当1名他兼務の内部監査担当2名が、毎年、重点監査テーマを定め、監査実施計画を策定のうえ、社内の全部門を対象に書面監査や実地監査を実施しております。2021年2月期は当社のコンプライアンス行動基準に対するリスク分析を実施した結果、リスク度数が高い3件の重点監査テーマを定め、監査を行っております。

内部統制部門は、監査役及び監査役会と会計監査人と必要に応じて適時に情報や意見の交換を行い、三者のそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2000年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 阿部 正典  
指定有限責任社員 業務執行社員 洪田 博之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名  
その他 29名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、監査実施体制、監査報酬の妥当性を有していることに加え、当社グループの事業への理解度等を総合的に勘案の上、選定しております。

EY新日本有限責任監査法人は、上記選定方針に基づき適任であると判断して選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「d. 監査法人の選定方針と理由」記載の選定方針に基づき、監査法人に対して評価を行っております。評価の結果、EY新日本有限責任監査法人は、適正な監査を遂行しているものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,500		39,000	4,200
連結子会社				
計	34,500		39,000	4,200

(注) 当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等の適用についてのコンサルティング業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		33,000		10,800
連結子会社				
計		33,000		10,800

(注) 当社における非監査業務の内容は、開発オーダーに関するプロジェクトマネジメント支援であります。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、EY新日本有限責任監査法人が提示する業務時間の見積り及び同監査法人の標準報酬金額による見積り金額を精査のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等により構成しております。

・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

・非金銭報酬等

非金銭報酬等は、行使価格を1株当たり1円とする株式報酬型ストック・オプションにつき、役職に応じた個数を取締役会決議後、一定の時期に付与し、権利行使の条件として当社の取締役及び監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した日の翌日から5年以内に行使することとしております。

・基本報酬または非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等に対する割合

基本報酬と非金銭報酬等の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準、当社の業績、従業員給与の水準を踏まえ、株主利益と連動し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

個人別の報酬額については、基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、各取締役の基本報酬の額を決定しております。また、株式報酬型ストック・オプションについては、株主総会決議に基づいた報酬等の額、新株予約権の付与総数の範囲内において、取締役会決議を受けた支給内規に基づき、各取締役の新株予約権の割当個数を算定し、取締役会で決議することとしております。

取締役の報酬につきましては、2002年6月13日開催の第24回定時株主総会において決議された月額10百万円以内（決議当時の員数9名）となっており、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、2017年6月13日開催の第40回定時株主総会において年額100百万円以内（決議当時の員数5名）と決議されております。

監査役の報酬につきましては、2001年5月15日開催の第25回定時株主総会において決議された月額3百万円以内の監査役報酬限度内（決議当時の員数1名）となっており、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。



役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	97,315	66,500	30,815			2
監査役 (社外監査役を除く)	16,200	16,200				2
社外役員	13,794	9,240	4,554			5

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について保有目的を基準とし、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることである場合を「純投資目的である株式投資」に区分し、保有目的がそれ以外である場合を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、合理的理由が認められる場合にのみ当該株式を保有しております。リターン（配当や取引状況等の定量要素）とリスクが見合っているかを定量的に評価し、定量的な保有意義がない場合には、なお保有することに合理性があることを根拠づける定性的な理由がないかを評価し、保有の継続を議論しております。また、取締役会にて株価の下落などによる減損リスクについても都度検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	19,785
非上場株式以外の株式	1	11,680

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## ・特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)スターフ ライヤー	4,000	4,000	営業等取引関係の維持・強化	無
	11,680	12,860		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、営業等取引関係の維持・強化による企業価値の向上に資するかどうかを取締役会において定期的に検証しております。

## ・みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の行う研修等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,801,796	2,648,240
受取手形及び売掛金	3,353,099	4 3,754,890
電子記録債権	231,613	4 879,120
商品及び製品	34,952	4,993
仕掛品	2 604,094	2 566,908
原材料及び貯蔵品	11,490	15,710
その他	152,787	462,572
貸倒引当金	404	7,669
流動資産合計	6,189,430	8,324,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	235,323	574,445
機械装置及び運搬具(純額)	1,124	886
土地	489,333	
建設仮勘定	218,800	480
その他(純額)	78,058	175,687
有形固定資産合計	1 1,022,640	1 751,499
無形固定資産		
ソフトウェア	382,257	347,347
その他	86,098	79,911
無形固定資産合計	468,355	427,258
投資その他の資産		
投資有価証券	43,033	37,465
関係会社株式		3 120,762
退職給付に係る資産	170,680	361,688
繰延税金資産	1,328,395	1,227,881
その他	298,726	306,788
投資その他の資産合計	1,840,835	2,054,587
固定資産合計	3,331,830	3,233,345
資産合計	9,521,261	11,558,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	676,585	1,026,953
未払費用	1,234,066	1,471,601
未払法人税等	214,593	242,940
役員賞与引当金	10,300	13,500
その他	582,336	808,547
流動負債合計	2,717,881	3,563,543
固定負債		
退職給付に係る負債	3,113,809	3,060,270
資産除去債務		146,780
その他	370,525	628,229
固定負債合計	3,484,335	3,835,279
負債合計	6,202,217	7,398,822
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	702,721	702,721
資本剰余金	356,721	356,721
利益剰余金	2,622,328	3,154,773
自己株式	119	119
株主資本合計	3,681,652	4,214,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,190	9,369
為替換算調整勘定	1,132	2,478
退職給付に係る調整累計額	469,369	216,149
その他の包括利益累計額合計	460,311	209,258
新株予約権	85,990	141,954
非支配株主持分	11,712	12,497
純資産合計	3,319,044	4,159,290
負債純資産合計	9,521,261	11,558,113

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
売上高	13,794,354	14,481,536
売上原価	1, 3 10,265,980	1, 3 10,165,298
売上総利益	3,528,373	4,316,238
販売費及び一般管理費	2, 3 2,943,210	2, 3 3,394,273
営業利益	585,163	921,965
営業外収益		
受取利息	66	248
受取配当金	540	500
物品売却益		4,049
保険解約返戻金		2,262
保険事務手数料		1,325
雇用助成金・奨励金	771	902
為替差益		783
仕入割引	869	770
消費税等差額	692	
その他	52	795
営業外収益合計	2,993	11,638
営業外費用		
支払利息	7	312
持分法による投資損失		113,716
売上債権売却損	618	849
為替差損	989	
保険解約損	610	
その他		1,723
営業外費用合計	2,226	116,600
経常利益	585,930	817,002
特別利益		
固定資産売却益		204,541
関係会社株式売却益		31,880
特別利益合計		236,421
特別損失		
固定資産除却損	4 3	4 12,977
投資有価証券評価損	9,785	4,387
特別損失合計	9,789	17,364
税金等調整前当期純利益	576,140	1,036,059
法人税、住民税及び事業税	333,147	398,798
法人税等調整額	139,763	9,729
法人税等合計	193,384	389,068
当期純利益	382,756	646,990
非支配株主に帰属する当期純利益	4,750	5,784
親会社株主に帰属する当期純利益	378,006	641,206

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	382,756	646,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,503	821
為替換算調整勘定	301	1,345
退職給付に係る調整額	72,834	253,220
その他の包括利益合計	1 71,029	1 251,053
包括利益	453,785	898,044
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	449,035	892,259
非支配株主に係る包括利益	4,750	5,784

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	673,257	327,257	2,360,568	99	3,360,983
当期変動額					
新株の発行	29,464	29,464			58,929
剰余金の配当			108,470		108,470
連結子会社の増加に伴う減少			7,774		7,774
親会社株主に帰属する当期純利益			378,006		378,006
自己株式の取得				20	20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	29,464	29,464	261,760	20	320,669
当期末残高	702,721	356,721	2,622,328	119	3,681,652

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	11,693		542,204	530,510	128,484	11,162	2,970,119
当期変動額							
新株の発行							58,929
剰余金の配当							108,470
連結子会社の増加に伴う減少							7,774
親会社株主に帰属する当期純利益							378,006
自己株式の取得							20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,503	1,132	72,834	70,198	42,493	550	28,255
当期変動額合計	1,503	1,132	72,834	70,198	42,493	550	348,925
当期末残高	10,190	1,132	469,369	460,311	85,990	11,712	3,319,044



当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	702,721	356,721	2,622,328	119	3,681,652
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			108,761		108,761
連結子会社の増加に伴う減少					
親会社株主に帰属する当期純利益			641,206		641,206
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			532,444	0	532,444
当期末残高	702,721	356,721	3,154,773	119	4,214,097

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,190	1,132	469,369	460,311	85,990	11,712	3,319,044
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							108,761
連結子会社の増加に伴う減少							
親会社株主に帰属する当期純利益							641,206
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	821	1,345	253,220	251,053	55,963	784	307,801
当期変動額合計	821	1,345	253,220	251,053	55,963	784	840,246
当期末残高	9,369	2,478	216,149	209,258	141,954	12,497	4,159,290

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	576,140	1,036,059
減価償却費	241,452	286,291
株式報酬費用	16,339	55,963
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	6	7,265
役員賞与引当金の増減額 ( は減少 )	2,800	3,200
退職給付に係る資産の増減額 ( は増加 )	167,411	191,008
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	320,892	310,282
受取利息及び受取配当金	606	748
支払利息	7	312
持分法による投資損益 ( は益 )		113,716
固定資産除却損	3	12,977
投資有価証券評価損益 ( は益 )	9,785	4,387
固定資産売却損益 ( は益 )		204,541
関係会社株式売却損益 ( は益 )		31,880
売上債権の増減額 ( は増加 )	345,982	1,284,462
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	93,930	21,951
仕入債務の増減額 ( は減少 )	249,521	358,213
未払費用の増減額 ( は減少 )	83,359	237,534
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	132,805	134,323
その他	109,190	335,563
小計	635,319	1,205,401
利息及び配当金の受取額	606	748
利息の支払額	7	264
法人税等の支払額	355,549	364,787
法人税等の還付額	41	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>280,409</b>	<b>841,097</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	129,261	456,690
有形固定資産の売却による収入		836,732
無形固定資産の取得による支出	155,756	168,609
関係会社株式の取得による支出		75,000
関係会社株式の売却による収入		90,000
貸付けによる支出		100,000
敷金の差入による支出	120,368	549
敷金の回収による収入	4,347	9,041
その他	20,195	15,167
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>421,234</b>	<b>119,756</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	96	
自己株式の取得による支出	20	0
配当金の支払額	107,851	108,415
非支配株主への配当金の支払額	4,200	5,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>111,975</b>	<b>113,416</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	993
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	252,778	846,444
現金及び現金同等物の期首残高	2,029,051	1,801,796
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	25,523	
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,801,796	1 2,648,240

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社名

(株)Y E D I G I T A L K y u s h u  
Y E D I G I T A L , I n c .

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法適用関連会社名

(株)アイキューブデジタル

また、(株)アイキューブデジタルは、2020年7月1日付で、会社分割(新設分割)により新規設立し、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちY E D I G I T A L , I n c . の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(イ) 評価基準

... 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ) 評価方法

・商品及び製品 ... 移動平均法

・仕掛品 ... 個別法

・原材料及び貯蔵品 ... 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

... 定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~40年

機械装置及び運搬具 17年

無形固定資産(リース資産を除く)

... 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 受注損失引当金

受注制作のソフトウェア等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作のソフトウェア等のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる案件について、損失見込額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

連結子会社については、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
有形固定資産減価償却累計額	1,150,318千円	318,416千円

2 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア等に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
仕掛品に係るもの	354,142千円	140千円

## 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
関係会社株式	千円	120,762千円

## 4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
受取手形	千円	7,225千円

(連結損益計算書関係)

## 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	246,118千円	354,002千円

## 2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
従業員給与手当	1,333,665千円	1,332,001千円
退職給付費用	157,677	186,554
研究開発費	175,475	148,488
減価償却費	40,259	66,143
役員賞与引当金繰入額	10,300	13,500
貸倒引当金繰入額	6	18,853

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	175,475千円	148,488千円

## 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	千円	232千円
その他(工具、器具及び備品)	3	6,215
ソフトウェア		6,529
計	3	12,977

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,945千円	5,567千円
組替調整額	9,785	4,387
税効果調整前	2,160	1,180
税効果額	656	358
その他有価証券評価差額金	1,503	821
為替換算調整勘定：		
当期発生額	301	1,345
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	54,128	219,439
組替調整額	158,776	144,382
税効果調整前	104,647	363,822
税効果額	31,812	110,601
退職給付に係る調整額	72,834	253,220
その他の包括利益合計	71,029	251,053

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	18,030,400	96,800		18,127,200
計	18,030,400	96,800		18,127,200

## (変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 96,800株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	304	50		354
計	304	50		354

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2017年ストック・ オプションとして の新株予約権	普通株式					34,268
	2018年ストック・ オプションとして の新株予約権	普通株式					35,383
	2019年ストック・ オプションとして の新株予約権	普通株式					16,339
合計							85,990

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	54,090	3.00	2019年2月28日	2019年5月27日
2019年9月27日 取締役会	普通株式	54,380	3.00	2019年8月31日	2019年11月5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,380	3.00	2020年2月29日	2020年5月25日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	18,127,200			18,127,200
計	18,127,200			18,127,200

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	354	1		355
計	354	1		355

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2017年ストック・ オプションとして の新株予約権	普通株式					34,268
	2018年ストック・ オプションとして の新株予約権	普通株式					35,383
	2019年ストック・ オプションとして の新株予約権	普通株式					16,339
	2020年ストック・ オプションとして の新株予約権	普通株式					55,963
合計							141,954



## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	54,380	3.00	2020年2月29日	2020年5月25日
2020年9月29日 取締役会	普通株式	54,380	3.00	2020年8月31日	2020年11月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,634	5.00	2021年2月28日	2021年5月24日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	1,801,796千円	2,648,240千円
現金及び現金同等物	1,801,796	2,648,240

## 2 重要な非資金取引の内容

(1) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	- 千円	146,780千円

(2) 新たに設立した株式会社アイキューブデジタルの新設分割及び株式譲渡に伴う重要な非資金取引につきましては、連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(3) デット・エクイティ・スワップ方式による現物出資により、売掛金が165,000千円減少した一方で、関係会社株式が165,000千円増加しております。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、資金調達は行っておりません。また、デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために利用し、投機目的のための取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はすべて株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

当社は、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信管理基準等に従い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に管理しており

ます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2 参照)。

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,801,796	1,801,796	
(2) 受取手形及び売掛金	3,353,099	3,353,099	
(3) 電子記録債権	231,613	231,613	
(4) 投資有価証券	12,860	12,860	
資産計	5,399,369	5,399,369	
(1) 支払手形及び買掛金	676,585	676,585	
負債計	676,585	676,585	

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,648,240	2,648,240	
(2) 受取手形及び売掛金	3,754,890	3,754,890	
(3) 電子記録債権	879,120	879,120	
(4) 投資有価証券	11,680	11,680	
資産計	7,293,931	7,293,931	
(1) 支払手形及び買掛金	1,026,953	1,026,953	
負債計	1,026,953	1,026,953	

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式	30,173	25,785

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,800,052			
受取手形及び売掛金	3,353,099			
電子記録債権	231,613			
合計	5,384,765			

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,647,542			
受取手形及び売掛金	3,754,890			
電子記録債権	879,120			
合計	7,281,553			

(有価証券関係)

#### 1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,860	1,800	11,060
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	12,860	1,800	11,060
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		12,860	1,800	11,060

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,173千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,680	1,800	9,880
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	11,680	1,800	9,880
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		11,680	1,800	9,880

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25,785千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

## 3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当連結会計年度において、その他有価証券について9百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当連結会計年度において、その他有価証券について4百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	4,938,926千円	5,139,692千円
勤務費用	219,562	230,031
利息費用	24,683	15,419
数理計算上の差異の発生額	187,948	153,345
退職給付の支払額	231,428	303,696
退職給付債務の期末残高	5,139,692	4,928,101

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	2,041,361千円	2,195,868千円
期待運用収益	44,868	48,309
数理計算上の差異の発生額	133,820	66,094
事業主からの拠出額	107,288	107,247
退職給付の支払額	131,470	136,414
年金資産の期末残高	2,195,868	2,281,103

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高（は資産）	3,268千円	694千円
退職給付費用	20,200	77,073
退職給付の支払額	319	1,256
制度への拠出額	17,307	23,539
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高（は資産）	694	51,583

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	2,272,159千円	2,219,107千円
年金資産	2,442,840	2,529,212
	170,680	310,105
非積立型制度の退職給付債務	3,113,809	3,008,686
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,943,129	2,698,581
退職給付に係る負債	3,113,809	3,060,270
退職給付に係る資産	170,680	361,688
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,943,129	2,698,581

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	219,562千円	230,031千円
利息費用	24,683	15,419
期待運用収益	44,868	48,309
数理計算上の差異の費用処理額	158,776	144,382
過去勤務費用の費用処理額		
簡便法で計算した退職給付費用	20,200	77,073
確定給付制度に係る退職給付費用	378,354	418,598

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
過去勤務費用	千円	千円
数理計算上の差異	104,647	363,822
合計	104,647	363,822

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識数理計算上の差異	674,381千円	310,559千円
合計	674,381	310,559

## (8) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	44%	42%
株式	25	27
オルタナティブ	15	14
生保一般勘定	6	6
その他	10	11
合計	100	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	0.3%	0.6%
長期期待運用収益率	2.2%	2.2%

## 3 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	75,157千円	77,439千円

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
販売費及び一般管理費	16,339千円	55,963千円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 8名	当社取締役 3名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 103,900株	普通株式 137,500株
付与日	2017年6月14日	2018年5月28日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年6月15日～2057年6月14日	2018年5月29日～2048年5月28日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年4月19日	2020年4月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 59,200株	普通株式 110,600株
付与日	2019年5月27日	2020年5月25日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年5月28日～2049年5月27日	2020年5月26日～2050年5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日	2019年4月19日	2020年4月17日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末				
付与				110,600
失効				
権利確定				110,600
未確定残				
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	50,100	64,100	59,200	
権利確定				110,600
権利行使				
失効				
未行使残	50,100	64,100	59,200	110,600

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日	2019年4月19日	2020年4月17日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）				
付与日における 公正な評価単価（円）	684	552	276	506

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性（注）1	54.02%
予想残存期間（注）2	8.77年
予想配当（注）3	6円/株
無リスク利率（注）4	0.061%

- （注）1 2011年8月20日から2020年5月25日までの株価実績に基づき算定しております。
- 2 付与対象者毎の定年までの期間の平均値を基に予想残存期間を見積もっております。
- 3 2020年2月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	108,371千円	522千円
減価償却費	8,254	14,473
未払費用	275,402	318,433
未払事業税	19,898	20,987
退職給付に係る負債	946,598	932,282
資産除去債務		44,822
新株予約権	26,141	43,154
たな卸資産未実現利益	1,087	2,319
固定資産未実現利益	1,039	17,014
その他	59,766	70,385
繰延税金資産小計	1,446,558	1,464,395
評価性引当額	65,099	83,471
繰延税金資産合計	1,381,459	1,380,924
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用		42,484
退職給付に係る資産	51,886	109,953
貸倒引当金(連結消去)	307	94
その他有価証券評価差額金	869	510
繰延税金負債合計	53,063	153,042
繰延税金資産の純額	1,328,395	1,227,881

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.6
住民税均等割	1.5	0.8
評価性引当額	1.7	1.8
持分法投資損失		3.3
その他	2.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	37.6

(企業結合等関係)

新たに設立した株式会社アイキューブデジタルの新設分割及び株式譲渡について

当社は、2020年4月10日開催の取締役会において、当社が保有するIoTソリューション事業のうち、工場自動化に関する事業を会社分割（簡易新設分割）により新設する株式会社アイキューブデジタルに承継させたうえで、新設会社株式の60%を株式会社安川電機に譲渡することを決定し、決議のうえ、契約を締結いたしました。

そのうえで2020年7月1日に会社分割及び株式譲渡を実施いたしました。

1 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社のIoTソリューション事業のうち工場自動化に関する事業

事業の内容：工場自動化

会社分割日

2020年7月1日

会社分割の法的形式

株式会社Y E D I G I T A Lを分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割

分割後企業の名称

株式会社アイキューブデジタル

その他取引の概要に関する事項

本新設分割は、事業分離を目的として実施したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 子会社株式の譲渡

(1) 株式譲渡の概要

株式譲渡の相手先の名称

株式会社安川電機

譲渡した子会社の名称及び事業内容

名称 株式会社アイキューブデジタル

事業内容 当社のIoTソリューション事業のうち工場自動化に関する事業

株式譲渡の理由

本事業を新設分割し、株式会社安川電機と合併にすることで、工場自動化分野での提案力を強化し、当社は工場向けクラウド製品や基本ソフトを合併会社へ供給することで、製造業向けIoTの売上拡大を図ります。それに加えて、当社は、社会インフラや文教市場等のソーシャルIoTにも注力することで事業拡大を図り、同時に合併会社で得たIoT技術ノウハウを当社の事業領域へ展開してまいります。

株式譲渡日

2020年7月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額	
関係会社株式売却益	31,880千円
譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳	
流動資産	110,268千円
固定資産	16,152千円
資産合計	126,421千円
流動負債	13,402千円
負債合計	13,402千円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は単一セグメントであり、情報サービス事業に含まれております。

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額及びその算定方法

売上高	172,521千円
営業利益	8,543千円

(概算額の算定方法)

概算額については、分離した事業に関する売上高及び損益情報をもとに算出しております。  
なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社1社の本社及び事業所の不動産賃借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額と算定方法

使用見込み期間を取得から10年から18年と見積り、割引率は0.034%~0.310%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	千円	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		146,430
時の経過による調整額		349
期末残高		146,780

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)及び当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社安川電機	4,325,765	情報サービス事業

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社安川電機	4,218,119	情報サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)安川電機	北九州市 八幡西区	30,562,107	電気機械器 具の製造及 び販売	被所有直接 38.3	ソフトウ アの受託開 発等 電気品等の 仕入	ソフトウェア の受託開発及 び計算事務等 情報処理並び にシステム等 管理運営受託 等	4,281,085	売掛金	786,326

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 ソフトウェア開発等の販売に関する取引につきましては、見積書を提示のうえ価格交渉を行い、市場価格を  
勘案し合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)安川電機	北九州市 八幡西区	30,562,107	電気機械器 具の製造及 び販売	被所有直接 38.3	ソフトウ アの受託開 発等 電気品等の 仕入	ソフトウェア の受託開発及 び計算事務等 情報処理並び にシステム等 管理運営受託 等	4,205,116	売掛金	719,188
									前受金	251,027
関連会社	(株)アイキューブ デジタル	北九州市 小倉北区	350,000	ソフトウ アの受託開 発等及び技 術出向者の 派遣	所有直接 40.0	会社分割 (注3)	会社分割 分割資産合計 分割負債合計	126,421 13,402	-	-
						増資の引受 (注4)	増資の引受	240,000	-	-
						ソフトウ アの受託開 発等及び技 術者の派遣 出向	ソフトウェア の受託開発等	339,871	売掛金	166,141

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 ソフトウェア開発等の販売に関する取引につきましては、見積書を提示のうえ価格交渉を行い、市場価格を  
勘案し合理的に決定しております。

3 会社分割については、当社を分割会社とし、株式会社アイキューブデジタルを承継会社とする新設分割であ  
ります。なお、分割資産及び負債の金額は、分割時の適正な帳簿価額に基づいて算定しております。

4 増資の引受については、関連会社が行った増資を引き受けたものであります。なお、売掛金からの現物出資  
は165,000千円、払込による現金出資は75,000千円であります。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	177.71円	220.93円
1株当たり当期純利益金額	20.88円	35.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20.67円	34.88円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,319,044	4,159,290
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	97,703	154,451
(うち非支配株主持分(千円))	(11,712)	(12,497)
(うち新株予約権(千円))	(85,990)	(141,954)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,221,340	4,004,838
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(千株)	18,126	18,126

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり  
であります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	378,006	641,206
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	378,006	641,206
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,104	18,126
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	182	258
(うち新株予約権(千株))	(182)	(258)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

2021年4月21日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションを  
発行することを決議いたしました。

なお、詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の  
内容」に記載しております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,970,732	6,632,698	10,084,351	14,481,536
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (千円)	134,314	232,669	520,207	1,036,059
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	104,997	123,703	317,777	641,206
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	5.79	6.82	17.53	35.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	5.79	12.62	10.71	17.84



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,368,813	2,289,309
受取手形	97,584	2 98,319
売掛金	1 3,180,900	1 3,421,833
電子記録債権	231,613	879,120
商品	16,995	6,250
仕掛品	555,232	460,998
貯蔵品	11,490	15,710
前渡金	54,780	42,355
前払費用	68,016	94,867
その他	1 39,522	1 192,492
貸倒引当金		5,050
流動資産合計	5,624,949	7,496,208
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	223,095	568,759
構築物（純額）	1,361	
機械及び装置（純額）	1,124	886
工具、器具及び備品（純額）	73,551	172,133
土地	489,333	
建設仮勘定	218,800	480
有形固定資産合計	1,007,266	742,259
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	381,674	348,347
ソフトウェア仮勘定	70,642	68,444
その他	10,982	10,882
無形固定資産合計	463,299	427,674
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	37,033	31,465
関係会社株式	53,604	332,350
長期前払費用	361	1,378
前払年金費用	632,573	571,164
繰延税金資産	1,041,442	1,006,051
敷金	233,152	224,661
その他	9,340	14,090
投資その他の資産合計	2,007,506	2,181,161
固定資産合計	3,478,072	3,351,095
資産合計	9,103,022	10,847,303

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 741,116	1 1,051,654
未払金	195,653	106,579
未払費用	1 955,420	1 1,198,565
未払法人税等	164,486	171,195
未払消費税等	160,972	283,626
前受金	1 154,706	1 170,849
預り金	12,757	1 26,201
流動負債合計	2,385,114	3,008,670
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,902,015	2,907,602
長期前受金	353,648	611,012
資産除去債務		141,478
固定負債合計	3,255,664	3,660,093
負債合計	5,640,779	6,668,764
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	702,721	702,721
資本剰余金		
資本準備金	356,721	356,721
資本剰余金合計	356,721	356,721
利益剰余金		
利益準備金	70,790	70,790
その他利益剰余金		
別途積立金	925,055	925,055
繰越利益剰余金	1,310,892	1,972,046
利益剰余金合計	2,306,737	2,967,892
自己株式	119	119
株主資本合計	3,366,061	4,027,215
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	10,190	9,369
評価・換算差額等合計	10,190	9,369
新株予約権	85,990	141,954
純資産合計	3,462,243	4,178,539
負債純資産合計	9,103,022	10,847,303

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1 13,129,896	1 13,694,362
売上原価	1 10,083,817	1 9,849,366
売上総利益	3,046,079	3,844,995
販売費及び一般管理費	1, 2 2,687,292	1, 2 3,126,844
営業利益	358,786	718,151
営業外収益		
受取利息	562	444
受取配当金	1 122,340	1 145,500
仕入割引	854	770
為替差益		783
その他	1,470	4,766
営業外収益合計	125,227	152,265
営業外費用		
支払利息	7	54
売上債権売却損	618	825
消費税等差額		650
為替差損	1,267	
営業外費用合計	1,892	1,530
経常利益	482,121	868,885
特別利益		
固定資産売却益		3 204,541
関係会社株式売却益		31,880
特別利益合計		236,421
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 12,975
投資有価証券評価損	9,785	4,387
特別損失合計	9,786	17,362
税引前当期純利益	472,335	1,087,944
法人税、住民税及び事業税	246,554	282,279
法人税等調整額	133,894	35,749
法人税等合計	112,659	318,029
当期純利益	359,675	769,915

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,011,740	29.3	2,976,248	30.3
労務費		3,060,791	29.8	2,904,468	29.5
経費		4,204,403	40.9	3,952,134	40.2
当期総製造費用		10,276,935	100.0	9,832,851	100.0
期首仕掛品たな卸高		478,895		555,232	
合計		10,755,831		10,388,084	
他勘定振替高	2	116,781		77,718	
期末仕掛品たな卸高		555,232		460,998	
売上原価		10,083,817		9,849,366	

## 原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

間接費配賦額は、予定額で行い、実際原価との差額は、原価差額として期末に原価差額調整計算を行っております。

(注) 1 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
外注費	3,530,293千円	2,992,440千円
賃借料	274,463	423,056
旅費交通費	81,928	40,478

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
無形固定資産 (ソフトウェア及びソフトウェア 仮勘定)	116,781千円	77,718千円
合計	116,781	77,718

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	673,257	327,257	327,257	70,790	925,055	1,059,687	2,055,532	99	3,055,947
当期変動額									
新株の発行	29,464	29,464	29,464						58,929
剰余金の配当						108,470	108,470		108,470
当期純利益						359,675	359,675		359,675
自己株式の取得								20	20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	29,464	29,464	29,464			251,204	251,204	20	310,114
当期末残高	702,721	356,721	356,721	70,790	925,055	1,310,892	2,306,737	119	3,366,061

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,693	11,693	128,484	3,196,125
当期変動額				
新株の発行				58,929
剰余金の配当				108,470
当期純利益				359,675
自己株式の取得				20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,503	1,503	42,493	43,996
当期変動額合計	1,503	1,503	42,493	266,117
当期末残高	10,190	10,190	85,990	3,462,243

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	702,721	356,721	356,721	70,790	925,055	1,310,892	2,306,737	119	3,366,061
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当						108,761	108,761		108,761
当期純利益						769,915	769,915		769,915
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計						661,154	661,154	0	661,153
当期末残高	702,721	356,721	356,721	70,790	925,055	1,972,046	2,967,892	119	4,027,215

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,190	10,190	85,990	3,462,243
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				108,761
当期純利益				769,915
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)	821	821	55,963	55,142
当期変動額合計	821	821	55,963	716,296
当期末残高	9,369	9,369	141,954	4,178,539

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準 ... 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

商 品 ... 移動平均法

仕掛品 ... 個別法

貯蔵品 ... 移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

... 定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 10～40年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

... 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

... リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注制作のソフトウェア等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作のソフトウェア等のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる案件について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	815,528千円	1,178,184千円
短期金銭債務	260,312	475,197

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
受取手形	千円	7,225千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	4,312,499千円	4,667,277千円
仕入高	2,030,359	1,130,875
役務提供料収入	95,470	496,306
営業取引以外の取引高	122,342	145,000



- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.9%、当事業年度40.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.1%、当事業年度59.1%であります。

販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
従業員給与手当	1,235,760千円	1,207,860千円
退職給付費用	153,365	174,210
研究開発費	180,842	163,399

- 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
土地	千円	204,541千円

- 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	千円	232千円
工具、器具及び備品	0	6,213
ソフトウェア		6,529
計	0	12,975

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	53,604千円	53,604千円
関連会社株式		278,746
計	53,604	332,350

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	108,371千円	522千円
減価償却費	7,252	13,661
貸倒引当金		1,535
未払費用	204,096	239,747
未払事業税	16,219	14,899
退職給付引当金	882,212	883,911
資産除去債務		43,009
新株予約権	26,141	43,154
その他	55,220	63,736
繰延税金資産小計	1,299,515	1,304,176
評価性引当額	64,901	83,247
繰延税金資産合計	1,234,613	1,220,928
繰延税金負債		
前払年金費用	192,302	173,633
資産除去債務に対応する除去費用		40,732
その他有価証券評価差額金	869	510
繰延税金負債合計	193,171	214,876
繰延税金資産の純額	1,041,442	1,006,051

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.9	4.1
住民税均等割	1.8	0.7
評価性引当額	2.1	1.7
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	29.2

## (企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額と算定方法

使用見込み期間を取得から18年と見積り、割引率は0.310%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	千円	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		141,130
時の経過による調整額		347
期末残高		141,478

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期 償却額	差引 当期末 残高
有形固定 資産	建物	1,055,098	535,782	953,927	636,954	68,194	49,939	568,759
	構築物	28,453		28,453			142	
	機械及び装置	4,635		812	3,823	2,936	125	886
	工具、器具及び備品	329,655	173,285	119,085	383,855	211,722	66,910	172,133
	土地	489,333		489,333				
	建設仮勘定	218,800	612,861	831,181	480			480
	計	2,125,976	1,321,929	2,422,792	1,025,112	282,853	117,118	742,259
無形固定 資産	ソフトウェア	720,988	167,358	57,971	830,375	482,027	171,239	348,347
	ソフトウェア仮勘定	70,642	159,782	161,980	68,444			68,444
	その他	11,082			11,082	200	100	10,882
	計	802,713	327,140	219,951	909,901	482,227	171,339	472,674

- (注) 1 建物の当期増加額には、新本社移転に伴う内部造作等によるものが528,890千円含まれております。  
2 建設仮勘定の増加額は、有形固定資産の取得によるものであり、減少額は当該有形固定資産への振替額であります。  
3 固定資産の当期減少額のうち、2020年7月1日に設立した株式会社アイキューブデジタルに売却したことによる減少額は、以下のとおりであります。
- |           |          |
|-----------|----------|
| 機械及び装置    | 812千円    |
| 工具、器具及び備品 | 1,849千円  |
| ソフトウェア    | 22,916千円 |

- 4 固定資産の当期減少額のうち、2021年2月26日に旧本社を売却したことによる減少額は、以下のとおりであります。
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 建物        | 953,177千円 |
| 構築物       | 28,453千円  |
| 工具、器具及び備品 | 57,528千円  |
| 土地        | 489,333千円 |
- 5 ソフトウェアの当期増加額は、以下のとおりであります。
- |               |          |
|---------------|----------|
| 自社利用のソフトウェア   | 87,844千円 |
| 市場販売目的のソフトウェア | 79,514千円 |
- 6 ソフトウェアの当期減少額は、償却完了によるものであります。
- 7 ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、以下のとおりであります。
- |               |           |
|---------------|-----------|
| 自社利用のソフトウェア   | 21,724千円  |
| 市場販売目的のソフトウェア | 138,058千円 |
- 8 ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金		16,638	11,588	5,050

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスはつぎのとおりです。 <a href="http://www.ye-digital.com/">http://www.ye-digital.com/</a>
株主に対する特典	

(注) 本会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第43期)	自2019年3月1日 至2020年2月29日	2020年5月25日 福岡財務支局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2020年5月25日 福岡財務支局長に提出
(3)	臨時報告書			2020年5月26日 福岡財務支局長に提出
			企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。	
(4)	四半期報告書 及び確認書	第44期 第1四半期	自2020年3月1日 至2020年5月31日	2020年7月15日 福岡財務支局長に提出
		第44期 第2四半期	自2020年6月1日 至2020年8月31日	2020年10月14日 福岡財務支局長に提出
		第44期 第3四半期	自2020年9月1日 至2020年11月30日	2021年1月13日 福岡財務支局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月21日

株式会社Y E D I G I T A L  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Y E D I G I T A Lの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Y E D I G I T A L及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Y E D I G I T A Lの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Y E D I G I T A Lが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す



る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社Y E D I G I T A L  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋 田 博 之

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Y E D I G I T A Lの2020年3月1日から2021年2月28日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Y E D I G I T A Lの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実

施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。